

平成18年度版

# 安 全 報 告 書

財団法人 青函トンネル記念館

この安全報告書は、当法人における鉄道輸送の安全の確保のための  
取り組みや安全の実体をまとめたものです。

ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

## 1 はじめに

当法人の鉄道事業に対しまして、ご利用とご理解をいただき誠にありがとうございます。当法人は、青函トンネルの建設について広く国民に紹介することと、それに伴う観光の振興に努めることによって地域経済の振興に寄与することを目的として、昭和63年7月に営業を開始いたしました。同時に体験坑道（トンネル）見学も実施しており、実際に作業の場として使われた場所を体験出来るコースとして好評を得ております。記念館駅～体験坑道駅間のケーブルカーの運行が鉄道事業となっておりますが、片道778mの短い運行ではありますが安全・快適な移動手段として提供できるよう努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組や安全の実体について公表するものです。今後とも安全・快適な鉄道（ケーブルカー運行）を目指してまいりますので、みなさまからのご意見を頂ければ幸いです。

財団法人 青函トンネル記念館  
理事長 鈴木 直

## 2 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

当法人では、安全第一の意識に基づき安全に関わる行動規範を「運転の安全確保に関する規程」に定め、理事長以下全職員に周知徹底しております。

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 規定の遵守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- (5) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

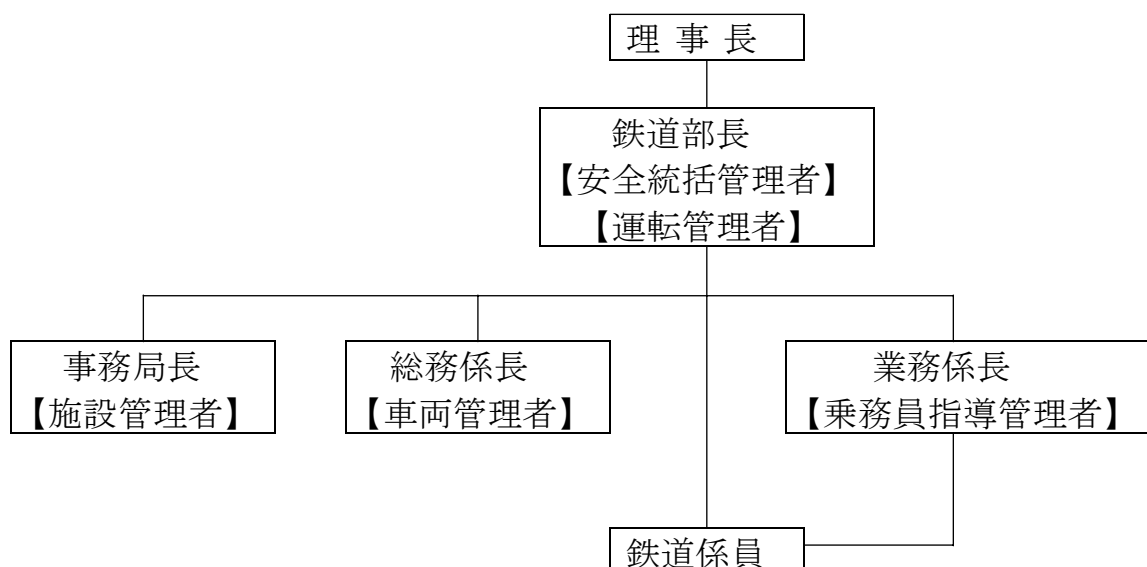
各月毎に「運転事故防止目標」を掲げ、意識の徹底を図っております。

- |          |            |
|----------|------------|
| ○基本動作の励行 | ○基準作業の実行   |
| ○連絡確認の徹底 | ○馴れ合い作業の防止 |
| ○機器点検の強化 | ○緊急処置体制の向上 |
| ○安全確認の徹底 |            |

## 3 安全管理体制

### (1) 安全管理組織

当法人では、理事長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この組織体制の中で、安全統括管理者、その他の管理者等が、それぞれの責務を明確にした上、安全確保のための役割を担っています。



## (2) 各管理者の役割

役 職	役 割
理 事 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
鉄 道 部 長 【安全統括管理者】 【運転管理者】	輸送の安全の確保に関する業務を統括する 運転に関する事項を統括する
事 務 局 長 【施設管理者】	施設に関する事項を統括する
総 務 係 長 【車両管理者】	車両に関する事項を統括する
業 務 係 長 【乗務員指導管理者】	運転士の資質の保持に関する事項を管理する

## 4 事故等の状況

### (1) 鉄道運転事故

平成18年度は、発生していません。

### (2) 災害（地震・暴風雨など）

平成18年度は、発生していません。

### (3) 輸送障害

平成18年度における30分以上の列車遅延や列車運休が発生した輸送障害は次のとおりです。

発 生 日 時	原 因	列 車 影 響
4月27日	車両ドアリミットスイッチ 不具合による非常停止	運休 4本 遅延 1本

### (4) インシデント

平成18年度は、発生していません。

## 5 行政指導等

平成18年度は、当法人への行政指導はありませんでした。

## 6 安全確保のための措置

### (1) 緊急時対応訓練

・消防訓練実施（連絡通報態勢確認） 6月6日 10月13日

### (2) 設備投資

- ・車軸交換
- ・索端固定部ロープ切り詰め

## 7 ご連絡先

この報告書へのご感想、当法人への安全への取組に対するご意見をお寄せください。

〒030-1700

青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩竜浜99

財団法人 青函トンネル記念館

TEL：0174-38-2301

FAX：0174-38-2303

E-mail [tappi.tm@eagle.ocn.ne.jp](mailto:tappi.tm@eagle.ocn.ne.jp)